

一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、次の通り公告する。
平成30年12月6日

株式会社 コスモス
代表取締役 秋葉勇夫

1. 施設概要

- (1) 名称 コスモス保育園浦和けやき園
- (2) 住所 埼玉県さいたま市緑区山崎1-10-20

2. 入札内容

- (1) 内容 コスモス保育園浦和けやき園 施設整備 別紙添付
- (2) 工事期間 平成31年1月15日 ~ 平成31年2月28日

3. 入札方法

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 非公表
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 契約保証金 免除

4. 入札参加資格

- (1) 保育園の施工の実績がある者。なお、埼玉県または東京都内に契約権限のある本店・支店があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 入札参加募集要項の公告の日から入札を実施する日までの期間で、埼玉県・東京都で指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 埼玉県・東京都の契約に係る暴力団排除措置要項に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者。

5. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付日時 平成30年12月14日 午後12時必着
- (2) 提出書類
 - ①申請書
 - ②会社案内・会社経歴書
 - ③法人登記簿謄本
 - ④実績がわかる書類
- (3) 提出方法 問合せ先に連絡の上、持参又は郵送でも可(上記締切日必着)
なお、提出書類は返却いたしません。
- (4) 提出・問合せ先 株式会社コスモス 本社
埼玉県さいたま市緑区山崎1-10-20
TEL 048-873-2711 FAX 048-873-2135
担当 秋葉 メールアドレス: akiba@suzuya-s.co.jp

6. 入札日程等

(1) 入札参加資格の確認

参加資格申請が提出された場合は入札参加資格の有無について審査し、結果を平成30年12月14日(金)17時までに、メール又はFAXにて通知する。(入札仕様書はその時添付する)

(2) 資料配布

(1)で参加資格が「あり」の結果通知を受けた者(以下、「入札参加資格者」という。)には、次のとおり入札説明書等を交付する。

平成30年12月18日(火) 建築士立会い 現地説明会開催 時間は14日(金)に連絡
(入札仕様書、入札書、委任状、誓約書、質疑書、辞退届)
仕様書等は、入札日に返却すること。

(3) 質疑書提出日時 平成30年12月19日(水) 午後12時まで FAX でお願ひします。

(4) 質疑回答期限 平成30年12月21日(金) 午後5時まで FAX で回答します。

(5) 入札・開札場所及び日時

ア.場所 埼玉県さいたま市緑区山崎1-10-20

株式会社鈴や商事 社長室

イ.日時 平成31年1月11日(金)

7. 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 初回入札に参加する者が1社のみの場合は、1回のみ入札が行うことができる。

(3) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。ただし、再度入札は、1回まで実施するものとする。

(4) 上記(3)によっても落札者がいない場合は、次の①または②の場合に限り、下記4条を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

① 最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合

(最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者対象とする。)

② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみになった場合

条件1: 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件2: 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと

条件3: 入札に当たっての条件等は変えることは認められないこと

条件4: 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印をすること

(5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8. 入札にあたっての注意事項

(1) 代理人に入札させる場合は、委任状を提出すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積書に契約希望金額に108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札を辞退するときは、辞退届により申し出ること。

(4) 落札者は、入札金額内訳書を提出すること。

- (5) 談合等の不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (6) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ③ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ④ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑤ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア、入札書に押印のないもの
 - イ、記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ、押印された印影が明らかでないもの
 - エ、記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ、代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ、他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ、2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をしたものがしたもの
 - ⑥ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約方法

- (1) 本契約の締結は、当法人の総会の承認を受け、埼玉県が確認した後とする。
- (2) 請負代金の支払時期に関しては、請求書を発行してから、翌月の末とする。

以上